

平成 27 年第 7 回名取市教育委員会定例会会議録

- 1 会議の年月日
平成 27 年 7 月 27 日（月）
- 2 会議の場所
議会棟第 1 委員会室
- 3 出席委員
武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長
- 4 欠席委員
なし
- 5 説明のために出席した者
小野寺教育部長、鈴木理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼生涯学習課長
佐藤庶務課長、大友文化・スポーツ課長
佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋主幹兼庶務係長
- 6 議事日程
日程第 1 前回会議録の承認
日程第 2 会議録署名委員の指名
日程第 3 教育長報告
（1）一般事務報告
（2）行事予定
日程第 4 議事
議案第 23 号 平成 28 年度使用教科用図書採択に係る承認について
- 7 開会時間
午後 2 時 00 分
- 8 会議の概要

武田委員長

只今より、平成 27 年第 7 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1「前回会議録の承認について」ですが、2 件ございます。前回 6 月 23 日開催の第 6 回定例会と 7 月 14 日開催の第 1 回臨時会の会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

武田委員長

なければ、承認といたします。

日程第2、本日の会議録署名委員に佐々木委員並びに芳賀委員を指名いたします。

よろしくをお願いします。

日程第3、教育長報告(1)一般事務報告について説明をお願いします。

瀧澤教育長

資料は2ページと3ページになります。

私からは特にありません。

各課からの報告といたします。

武田委員長

庶務課からお願いします。

佐藤庶務課長

庶務課からは特にございません。

武田委員長

続きまして学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

3ページの38番。

幼・小・中第1学期終業式です。公立幼稚園・小学校・中学校は1学期、大きな事故もなく終わり、夏休みを迎えております。2学期の始業式につきましては4ページの20番をご覧ください。8月25日火曜日となっておりますが、8月26日水曜日からになりますので、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。生涯学習課からお願いします。

佐竹生涯学習課長

生涯学習課からは2点ご報告いたします。

2ページの8番と3ページの36番になります。

新図書館施設整備検討委員会を開催いたしております。名取駅前の市街地再開発事業で計画している新図書館の内装の設計について検討いたしております。このことについては今日の協議のその他のほうで詳しくご説明をしたいと考えております。

次に、3ページ48番になります。

昨日でございますが、図書館主催の子ども読書活動推進事業の「Let's 理科室」をイオンホールで開催いたしました。光を使った実験を体験して、それに関係する本の紹介をするというような事業でございます。参加者につきましては午前の部が60人、午後の部が70人、計130人の参加者でした。

以上です。

武田委員長

文化・スポーツ課からお願いいたします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは1点報告いたします。

2ページ25番になります。

山形県鶴岡市で開催されました「平成27年度全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会」におきまして、正式に来年度、平成28年度になりますが、名取市を会場に総会が開催されることが決まりました。来年度開催に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。

部長、特にありませんか。

小野寺教育部長

特にありません。

武田委員長

只今、教育長並びに各課課長よりご報告がありました。

委員のみなさま、いかがでしょうか。

全委員

特にございません。

武田委員長

24番、東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員教育長研修会については、大変御苦労さまでした。実りある研修をさせていただきました。改めて感謝申し上げます。

各委員、何かありませんか。

全委員

なし。

武田委員長

只今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

武田委員長

なければ承認とします。

次に、(2)行事予定について説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、資料の4ページになります。
私からは、特にありません。
各課からの報告をさせていただきます。
なお、8月の定例会、懇話会については後ほど協議をお願いしたいと思います。

武田委員長

庶務課からお願いします。

佐藤庶務課長

庶務課からは特にございません。

武田委員長

続きまして学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

2点、お話しをいたします。

4ページ12番「新任AL T研修会」についてです。この7月で第一中学校、愛島小学校、不二が丘小学校で教えておりました、ノット・フィリップAL Tが5年経過ということで帰国いたします。後任としてマークスタイナー・カイAL Tが着任いたします。男性で国籍はオーストラリアです。

2点目は、4ページ18番「第2回生徒指導問題対策委員会」についてです。「生徒指導問題対策委員会」につきましては本年度より4回開催することとしており、今回は第2回目の会議となり、会議の内容につきましては、不登校問題です。具体的な事例を挙げながら各学校、関係機関のみなさまと様々な協議、意見交換をすることとしております。

以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。

続きまして、生涯学習課からお願いいたします。

佐竹生涯学習課長

2点ご説明申し上げます。

4ページの4番になります。上山市との「わんぱく交歓研修会」。2泊3日で蔵王ライザウッディロッジで実習をいたします。名取からは小中学生が50人、ジュニアリーダーが11人、引率4人が参加をする予定であります。

次に10番になります。新宮市で行われます、「土と水と緑の学校」に小中学生9人が招待されました。7泊8日の行程で、引率につきましては総務課職員と生涯学習課職員4人で担当いたします。

以上です。

武田委員長

ありがとうございました。

文化・スポーツ課より、お願いします。

大友文化・スポーツ課長

1点ご説明いたします。

4ページの7番になります。

「未来(あした)への道1,000km縦断リレー2015」としまして今週の金曜日、31日名取市通過に伴いまして閑上朝市、下増田公民館が中継地点となり、これは2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催に向けまして、東京都と公益財団東京都スポーツ事業団が主催となり、閑上被災地を縦断してオリンピック会場へと向かいます。東京までの1,250kmを7月24日から8月7日までの15日間、延べ162区間になりますが、ランニングと自転車によりリレー形式で繋いでいくものです。

文化・スポーツ課は以上です。

武田委員長

ありがとうございました。

部長、特にありませんか。

小野寺教育部長

特にごませせん。

武田委員長

教育長・各課の課長から行事予定につきましてご説明ありましたが、各委員よりご意見等ありましたらお願いいたします。

相原委員

先程、生徒指導問題対策委員会で不登校について検討していくということですが、最近の例として、岩手県のような、あの様なかたちで、いじめに対する教員の連絡網等、体制として、そのあたりは名取市の場合、今のところ、どの様な体制となっていますか。

武田委員長

学校教育課長、お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

一昨年、国において「いじめ防止対策推進法」が制定され、今年の2月に市としていじめ関係の条例を制定したわけですが、その前に、教育委員会として名取市のいじめ防止に向けた基本方針を示している中にも、その様な事案があった場合は、学校内で情報の共有を図るということになっております。各学校でも、いじめに対する基本方針というものを定めておりますが、その中においても、学校内での情報共有ということはどこの学校でも掲げてございます。それをなお、再確認をしながらそれぞれの学校あるいは委員会を含めて、取り組んでいかなければいけないと、現在のところ捉えております。

武田委員長

この生徒指導問題対策委員会では、いじめの問題を話し合う場ともなっておりますよね。

鈴木理事兼学校教育課長

基本的には会議内容として、いじめ2回、不登校2回というかたちにしており、前回第1回目の会議がいじめに関して開催しましたので、今回の第2回目は不登校が議題となります。

瀧澤教育長

付け加えてですが、今、学校教育課長が話したようにどこの学校でもいじめ防止の基本方針を策定し、その中で校内組織について、規定し、組織については昨年度中に全小中学校でも策定しております。方針についても確認をしています。今回、岩手県の矢巾町で悲しい事件が起きたということを受けて、臨時に校長会を開催しております。それから臨時ではありませんが、定例の教頭会もありましたので、各学校の校長、教頭に私の方からお話しをしたのですが、いじめ防止基本方針はどこの学校にもあり組織も出来ています。ただそれが本当に機能できるような組織になっているかを、もう一度各学校で見直しをして欲しい旨のお話しをしました。今日の新聞に矢巾町の校長の談話が載っていましたが、情報の共有が図られていなかった。いじめ問題について、職場内で話し合える風通しのよい職場が出来ていなかった。という反省の弁が載ってました。やはりどこの学校でも組織は作ったが本当に機能しているか、職場でいじめなどの問題について、小さなうちに共有する、相談出来る、みんなできり組んでいけるような職場の雰囲気、管理職の姿勢、そういった点を見直していかないといけないという話をしています。生徒指導の問題は、今回は不登校を中心といたしますが、折に触れいじめの問題も扱っていき、今お話ししたようなことについても随時、各学校に指導していきたいなと考えております。

武田委員長

いじめ問題について私からひとつ要望ですが、今回もそうなんですが、いじめによって自殺という不幸な出来事になってしまったのですが、いつもニュースで語られたり課題にされたりするのは、まず学校の指導体制、教員の指導、もう一つ目を向けると、みなさんご存じのとおり、いじめた側の子ども達の心の問題とか、いじめられた方の当事者のご家庭だけが気が付くという問題ではなく、そのようなことをやった家庭でも子どもの問題として考えなくてはいけない、気が付かなければいけない問題なので、保護者の方達がこの問題をどの様に捉えているのか、どう子ども達を家庭の中で指導していくのか、そのあたりのところを除いて、この問題は解決しない。もう一つは色々なところの目から、そういったものを防止するには地域の目などが大事になってくる。ちょっと横にそれます。ある名取の中学校が非常に学校も子ども達も地域も一生懸命になっていろんな課題を解決するという話しを聞きます。

全方位でやはりいじめ、こころの問題も含めて取り組んでいくという姿勢として、この「生徒指導問題対策委員会」があり、その機能もあるのですが、学校側で外に向って、もう一つ広げて解決していこうとしていかない限り、いつも学校だけが問題視されています。しかし、この問題は、その様な閉鎖的な考えではなく、大きく広げていかないとなかなか問題は解決していかないの、機会があったらそのようなお話しをしていただいき、また、取り組んでいただく機会があればと思いますが、いかがでしょうか。

瀧澤教育長

委員長がお話しされたとおりだと思います。

今回、担任の女性の先生は、かなり信頼されていた先生で、生徒とも会話をしていたそうです。文書だけを見ると違って捉えられてしまいますが、死にたいと書かれた後に、研修がらんと会話しながら書いたようなのです。彼女自身は一生懸命やっていた様ですが、結局、彼女自身その事をどこにも話さなかった様です。先程、委員長がおっしゃった、閉鎖的とのお話ですが、学校自体もだいぶ、以前に比べると開かれた学校になってきているとは思いますが、まだ、学校の問題を外部の力を借りて解決しようとしているような姿勢ではないかもしれません。何とか学校内で解決しようという意識は強いと思いますが、場合によっては地域の力、外部のいろんな機関、警察などを含めた力を借りて解決していかなければいけないと思いますので、今、委員長がお話しされたことは各学校にも機会を見て、私からもお話しをしていきたいなと思います。

武田委員長

よろしく、お願いしたいと思います。

佐々木委員。

佐々木委員

付け加えまして、今回の矢巾町の件で、生徒さん達だけで話しをする場をつくってほしいと出ておりましたので、身近にいじめている人、いじめられている人の側にいるのは同級生のクラスメイトであるので、それを見ていた自分達が考えるところがあり、自分達の中から自浄作用というのでしょうか、自分達で考え直していこうという話し合いが始まっていくという話しを聞き、いいことだなと思いました。生徒達だけでクラスのいじめ問題について、学校で話し合える場が必要なのかなと思いました。

瀧澤教育長

私もニュースを見まして、中学校の生徒が、数を間違えていましたら失礼しますが、120名位の署名を添えて学校長に、生徒だけでいじめについて話し合う場を設けてほしいと要望したそうです。これに対し学校長は、今は夏休みなので、2学期になったらそのような場を設けますと返事をしたというニュースが流れていました。大津のいじめの自殺の件があっても、特に中学の生徒会などが中心になり、自分達で動き、学校からいじめを撲滅するという取り組みをしましょうということが出て来ています。今、佐々木委員がおっしゃったような観点から見ても、学校の体制だけではなく、子ども達自身にそういったところを自分達で育てていく、自分達の力でいじめをなくしていくような気持ちも合わせて育てるような、働きかけもしていかなければならないなと感じます。

武田委員長

ありがとうございました。

いろいろな、課題が見つかったのですが、各学校で教育委員会として出来ることを含めて、名取市として取り組んでいくことが見えてきたような気がしますので、よろしくお願いしたいと思います。

只今、説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

なければ、日程第 3 (2) 行事予定については原案のとおりとして、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

武田委員長

なければ、日程第 3 (2) 行事予定については報告どおり承認いたします。

次に日程第 4 議事に入ります。

議案第 23 号「平成 28 年度使用教科用図書の採択に係る承認について」ですが、仙台地区採択協議会におきまして 8 月末日まで公表しないよう申し合わせておりますので、「名取市教育委員会会議規則第 7 条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議なしと認め、これより秘密会議いたします。

(秘密会議については、別途作成)

本日の議案は以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 2 時 20 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 8 月 25 日

署名委員

署名委員